

## 議員説明会 会議録

### 1 開催日時

令和6年2月8日（木曜日） 午後12時35分 ～ 午後1時10分

### 2 件名

花巻市地域公共交通計画（素案）について

### 3 議事録

（岩間総合政策部長）

再開いたします。

3つ目の案件「花巻市地域公共交通計画（素案）について」、建設部から説明をさせていただきます。

佐々木 都市政策・都市機能整備担当部長。

（佐々木 都市政策・都市機能整備担当部長）

都市政策・都市機能整備担当部 佐々木 です。どうぞ宜しくお願い致します。

それでは、『花巻市地域公共交通計画（素案）について』をご説明させていただきます。

お手元の表紙に「花巻市地域公共交通計画（素案）について」と記載されたA4横の概要版の資料で説明をさせていただきますが、合わせて配布している本紙である「花巻市地域公共交通計画（素案）」もご覧いただきたいと思います。

1 ページをご覧ください。

第1章といたしまして「計画策定の目的と位置付け」について掲載しております。計画（素案）の本編では1 ページから3 ページで整理しておりますので、併せてご覧ください。

現状といたしまして、全国的に少子高齢化が進展する中で、当市におきましても、人口減少や少子高齢化が進行しており、今後さらなる高齢化が予測される状況下におきましては、地域の移動手段の確保がますます重要となってきております。

加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少、燃料費の高騰による交通事業者の経営悪化、慢性的な運転士不足、2024年の労働時間の適正化による稼働時間の減少により、公共交通を取り巻く状況は厳しくなっており、減便や路線廃止といった公共交通の縮小が現実になってきております。

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」や、現計画である「花巻市地域公共交通網形成計画」を踏まえ、市民生活に必要な移動手段の確保について、目指すべき公共交通の方向性や計画の目標等を定め、花巻市にとって持続可能な公共交通の姿を目指すためのマスタープランとして策定するものでございます。

2 ページをご覧ください。

「計画の位置付け」といたしましては、「花巻市都市計画マスタープラン」及び「花巻市立地適正化計画」における、あるべき姿やそれに向けた取り組みとの整合を図りながら、公共交通に係る事項を位置付けた計画とするものです。「対象区域」は、花巻市全域とし、「計画期間」は令和6年度から令和10年度までの5か年といたします。

3 ページをご覧ください。

ここでは、第2章の「公共交通を取り巻く現状、課題」について整理しております。計画（素案）の本編では第2章「公共交通を取り巻く現状、課題」といたしまして4ページから31ページで、地域特性や公共交通、公共交通以外の移動手段の現状把握や、令和4年9月に実施した市民意向調査、令和4年12月に路線バス、市街地循環バスの利用者を対象とした利用者意向調査を踏まえた課題を整理しておりますので、併せてご覧ください。

今後取り組む公共交通の課題の一つ目といたしましては、路線バスでは、利用者が年々減少し、多くの路線における赤字の拡大と運転士不足により、路線縮小や便数削減が避けられなくなってきております。

さらに、鉄道におきましても、JR釜石線の路線の経営が厳しい状況にあり、移動手段の骨格を担う路線バスや鉄道維持への対応が必要でありますことから、「交通事業者の収益悪化や運転士不足による路線縮小や便数削減への対応」と整理しております。

4 ページをご覧ください。

課題2といたしましては、利用者回復のためには、各交通手段同士の乗継などの改善により、目的地へ効率的に移動できる公共交通ネットワークの検討が必要であり、市の中心部に重複路線があるため、需要を考慮したルートやダイヤ見直しの検討が必要であること、さらに、大迫花巻線・県立中部病院連絡バスは1運行距離が長く、利用者数の減少傾向もあり、鉄道や路線バス、市街地循環バスと乗継げる経路や統合の検討が必要となっております。

また、市街地循環バスは中心部の活性化に必要な路線であり、今後も利便性の向上や、鉄道・路線バスとの連携を強めていく検討が必要であることから、「鉄道、路線バス、市街地循環バスの相互ネットワークの改善と利便性の向上」と整理しております。

5 ページをご覧ください。

課題3といたしましては、太田地区、笹間地区を除く、予約乗合交通が導入されていない花巻地域におきまして、公共交通の利用が不便な交通空白地域が広がっており、交通空白地域は高齢化率も高く、高齢者のみの世帯が多い状況でありますことから、移動サービスの提供が必要となっております。

また、現在の予約乗合交通の運行区域におきましては、運行日数や時間、運行区域への不満が多く、持続的な移動サービスとしていくためにも、これらの改善の検討が必要でありますことから、「公共交通が利用できない交通空白地域への対応」と整理しております。

6 ページをご覧ください。

課題4といたしましては、コロナ禍の収束以降、回復基調にある来訪者の需要に対応するためにも、いわて花巻空港への路線バス乗入れや観光資源への移動手段の検討、待合環境の整備や交通系ICカードを利用できる環境の整備など、来訪者も移動しやすくなる公共交通環境の整備が必要でありますことから「観光客などの来訪者にとっても移動しやすい公共交通の整備」と整理しております。

7 ページをご覧ください。

課題5といたしましては、高齢者などの移動困難者も医療施設や商業施設などへ移動は、既存の公共交通だけでは対応が難しくなっていることから、公共交通以外の移動手段

の活用が必要でありますことから、「高齢者などの移動困難者が選択できる交通手段の活用」と整理しております。

課題6といたしましては、路線バスの時刻表やルートを知らない方も多くいらっしゃるため、今後も継続的に、交通事業者や地域、行政が一体となって情報発信をする必要があるほか、公共交通を維持していくためには、利用者の増加を図るとともに、運行事業者への持続的な運営支援を行うことが必要であり、さらには、公共交通を取り巻く非常に厳しい環境を市民に認識していただくことも必要でありますことから、「公共交通の継続的な利用促進に加え、交通事業者の収益悪化や運転士不足などの厳しい公共交通環境の意識共有」と整理しております。

今後、地域公共交通の維持確保のためには、これらの6つの課題に取り組んでいくことが必要と考えております。

8ページをご覧ください。

ここでは、「第3章 上位関連計画」を整理してございます。

計画（素案）の本編では、第3章「上位関連計画」といたしまして32ページから41ページに記載しておりましたので、併せてご覧ください。

上位関連計画といたしまして、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン、国土利用計画花巻市計画-第2次-、9ページには、花巻市都市計画マスタープラン、花巻市立地適正化計画を掲載しており、各計画における公共交通の位置付けや、公共交通に関する市内各分野における方針や各施策を抜粋して記載しております。

上位計画の詳細につきましては、説明を割愛させていただきます。

10ページをご覧ください。

ここでは、「第4章 計画の方向性と目標」を整理しております。

計画（素案）の本編では、第4章「計画の方向性と目標」といたしまして42ページから57ページに記載しておりましたので、併せてご覧ください。

本計画では、基本的な方針として、鉄道や幹線路線、地域の移動手段を担う支線路線や主要観光路線、予約乗合交通など多様な交通手段が共存し、観光輸送や福祉輸送と一体となった交通ネットワークの構築を目指すとともに、公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中、市民と交通事業者と行政が連携を図りながら、地域住民が自ら公共交通を利用する意識を醸成し、持続可能な公共交通の実現を目指すこととし、基本理念を「みんなで守り支える誰もが移動しやすい公共交通の実現」と設定しております。

次に基本目標といたしまして、基本理念の実現に向けて、4地域の拠点間を結び、市中心部への移動手段を確保するとともに、交通空白地地域を縮減し、誰もが利用できる、また利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指し、基本目標を設定しており、具体的には、「市民の移動機会を支える公共交通の維持」、「交通空白地域における移動手段の確保」、「誰もが利用できる公共交通環境の創出」、「市民とともに守り支える公共交通の実現」の4つの基本目標を設定したところです。

11ページをご覧ください。

ここでは、「目指すべき公共交通ネットワーク」といたしまして、本計画期間内で取り組む事業の実施により、当市の目指すべき公共交通ネットワークのイメージ図を掲載しております。鉄道や路線バスなど各交通事業者が提供する移動手段と市が運行しているコミ

ユニティバス、予約乗合交通などが適切な役割分担のもとに連携を図りながら、交通手段の接続が行われる広域の交通結節点や花巻中心部の交通結節点を位置付け、公共交通ネットワークの構築を目指すものでございます。

グレーの矢印で標記しているのが鉄道、赤の矢印で標記している幹線バス路線、緑色が主要観光バス路線、青色が支線バス路線となっております、色分けをしている各地域では、予約乗合交通を運行又は導入し、各拠点内に位置付けた交通結節点で乗り継ぎが可能となるネットワークの構築を進めるものでございます。

12ページをご覧ください。

ここでは「各公共交通機関の役割と確保維持策」といたしまして、表の左から、各公共交通機関の位置づけ、路線名、役割、確保維持策を定めております。中でも路線バスの幹線路線のうち、石鳥谷線につきましては、国の地域公共交通確保維持事業を活用し路線維持を図るほか、予約乗合交通のうち、大迫、西南地域に加え、新たに導入を進める花巻西部地域、花巻東部地域につきましては、同じく国の補助事業を活用することとし、移動手段の確保維持を図るものでございます。

13ページをご覧ください。

ここでは、「施策体系」といたしまして、基本理念の実現に向けて定めた4つの基本目標を達成するため具体的な12の施策を設定し、体系化したものであります。

施策の内容につきましては、次のページ以降で説明いたします。

14ページをご覧ください。

ここからは「目標達成のための施策および事業」といたしまして、4つの基本目標に対する指標及び目標値のほか、基本理念を実現するための施策及び事業について定めております。

計画（素案）の本編では、46ページから記載しておりましたので、併せてご覧ください。

「基本目標1 市民の移動機会を支える公共交通の維持」の指標といたしましては、「将来の幹線路線数」、「幹線路線バスの利用者数」、「支線路線バスの利用者数」、「市街地循環バスの利用者数」の4つの指標と目標を設定しております。なお、目標値の設定根拠につきましては、計画（素案）の本編をご覧くださいと存じます。

次に、各施策に係る具体的な事業ですが、施策aでは、市内の「拠点」間や周辺自治体を結ぶ幹線路線を継続して維持するとともに、令和6年3月末に廃止される土沢線については、コミュニティバス化による維持を図るもので、コミュニティバス土沢線、大迫花巻線の路線維持、石鳥谷線、大迫石鳥谷線、成田線の幹線路線の維持に取り組んでまいります。

施策bでは、市街地循環バスの利便性向上のため、「ふくろう号」、「星めぐり号」のルートの拡大を行うものです。

施策cでは、市内の移動を支える支線路線を維持するため、再編を図ることとし、具体的な事業として、教育センター線のルートの見直し、天下田団地線とコミュニティバス県立中部病院連絡バスとの統合によるルート・ダイヤの見直しのほか、引き続き支線路線の維持に取り組むこととしております。

施策dでは、地域経済を支える重要な基盤である鉄道を維持するため、沿線自治体と連携し、沿線住民のマイレール意識の醸成や利用促進に取り組むこととしております。

15ページをご覧ください。

次に、「基本目標2 交通空白地域における移動手段の確保」では、「新規に予約乗合交通を導入する地区数」と「予約乗合交通の利用者数」の2つの指標と目標を設定しております。

各施策に係る事業につきましては、施策eでは交通空白地域が広い花巻地域の湯口、湯本、矢沢、宮野目地区に新たに予約乗合交通を導入し、移動手段の確保を図るものです。

施策fでは、現在、予約乗合交通が導入されている地域（石鳥谷・東和・大迫地域）において、利便性の向上を図るため、運行方法や運行日の拡大などの運行形態の見直しを検討するものです。

16ページをご覧ください。

「基本目標3 誰もが利用できる公共交通環境の創出」では、「市内の移動手段として公共交通を利用した観光客の割合」と「将来の主要観光路線数」の2つの指標と目標を設定しております。

次に、各施策の事業ですが、施策gでは「来訪者にとっても利用しやすい移動手段の提供」を図るため、いわて花巻空港から花巻駅間の路線バスのルート新設など、観光担当部局と連携し、5つの事業に取り組むこととしております。

次に、施策hでは、高齢者等の日常的な移動手段を確保するため、公共交通と福祉が一体となった移動サービスの維持を図ろうとするもので、福祉担当部局と連携し、8つの事業に取り組むこととしております。

病院連絡バスについては、路線を維持するとともに、ダイヤの見直しにより利便性の向上を図ろうとするものです。

高齢者福祉タクシー等事業や運転免許自主返納促進事業、住民ボランティアによる生活支援事業、障がい者福祉タクシー助成事業、ハイリスク妊産婦交通費事業等につきましては、継続して実施していくこととしております。

次に、施策iでは、花巻駅や新花巻駅などの交通結節点の機能強化や、バス停の待合環境の整備・改善などにより、利用者が快適に市内を移動できる環境を整えるため、6つの事業に取り組むものです。

17ページをご覧ください。

次に、「基本目標4 市民とともに守り支える公共交通の実現」では、現在の公共交通網形成計画でも指標としている「公共交通に満足している市民の割合」と「日常生活で公共交通を利用できる市民の割合」の2つの指標と目標を設定しております。

次に、各施策に係る事業につきましては、施策jでは観光施設への優待券配布や交通系ICカードの活用、公共交通マップの改善等により、公共交通の利用促進を図ろうとするもので、5つの事業に取り組むものです。

次に、施策kでは、地域が行う互助輸送や待合環境整備などについて、住民が主体となって取り組みを行えるよう支援制度の創設や検討をなうもので、新たに2つの事業に取り組むこととしております。

次に施策lでは、交通事業者への支援や、既存の公共交通を有効活用することにより、地域公共交通の持続可能な運営の実現に努めるもので、記載している4つの事業に取り組むこととしております。

18ページをご覧ください。

ここからは「第5章 重点事業」といたしまして、現時点で検討している重点事業に位置付けた事業の詳細を定めております。

計画（素案）の本編では、第5章「重点事業」といたしまして、58ページから61ページに記載しておりましたので、併せてご覧ください。

「(1) バス路線の再編」につきましては18ページから19ページで掲載しており、5つの事業によりバス路線の再編を実施してまいります。

事業の概要ですが、19ページの概略図をご覧くださいと思います。

「事業a-1では、コミュニティバス土沢線、大迫花巻線の路線維持」の事業となりますが、オレンジの点線で標記している土沢線は令和6年4月からコミュニティバスとして維持を図ります。

「事業g-1では、主要観光路線の花巻温泉線、湯口線の路線維持」といたしまして、引き続き運行事業者と協力し維持をしていくものです。

「事業g-2：いわて花巻空港～花巻駅ルートの新設」は、資料右側の概略図の黒い点線部分で、コミュニティバス大迫花巻線の経路変更によりルートを新設するものです。

「事業c-1:教育センター線のルート見直し」につきましては、花巻空港駅の下側にある青色の実線部分で、石鳥谷線との経路の重複区間があること、また、交通空白地地域を解消するため、宮野目中学校前を経由するルート変更を行うものです。

「c-2: 天下田団地線とコミュニティバス県立中部病院連絡バスの統合によるルート・ダイヤの見直し」につきましては、緑色の実線部分で、花巻駅前から賢治詩碑間の利用が少ないことからルートを変更し、県立中部病院連絡バスとの統合と、統合に伴うルート・ダイヤの見直しを検討しております。

20ページをご覧ください。

ここでは「市街地循環バスのルートの拡大」といたしまして、中心市街地の賑わいと利便性の向上のため、運行経路の拡大を行うものです。現在のダイヤは1時間に1本46分で運行しておりますが、乗車時間があまり長くないよう運行時間を1周50分程度となるように運行する予定としております。

具体的な変更案の内容につきましては、右側の図をご覧ください。

既存ルートは、青色で表示しており、拡大を予定しているルートは赤で表示しておりますが、松園、花北、花南地区の一部エリアの3か所でルートを拡大するとともに、利用状況やバス停留所から目的地までの移動を踏まえ既存のバス停留所の見直しを行います。また、バス停の見直しにあわせて、待合環境の整備を検討してまいります。

21ページをご覧ください。

ここでは「予約乗合交通の新規導入と見直し検討」について定めております。事業の概要といたしましては、交通空白地域の解消に向けた「e-1 花巻地域（湯口、湯本、矢沢、宮野目地区）への予約乗合交通の導入」、現在、導入済みである石鳥谷・東和・大迫地域につきましては、「f-1 予約乗合交通の運行形態の見直しの検討」「1-3: スクールバス・スクールタクシーへの一般混乗」の3つの事業を実施していくこととしております。

右側に記載している図をご覧くださいと思いますが、新規導入先として□（四角の箱）で囲んだ地域の花巻西部地域と、花巻東部地域へ新たに予約乗合交通を導入することで、花巻市の中心地を除いた地域では予約乗合交通が運行されることとなります。

また、現在導入されている石鳥谷・東和・大迫地域の予約乗合交通の運行形態の見直しにつきましては、昨年12月に地域説明会を開催し、現在の週3日のフリー運行を、運行事業者である花巻地区タクシー業共同組合との協議を踏まえた週5日の定時便での運行に変更する案をご説明したところでありますが、週5日への拡大には賛成いただいたものの、定時便の運行内容には課題があるとの意見が多くあったことから、引き続き運行内容の見直しについて検討するとともに、運行内容の見直しの前に、スクールバスの一般混乗を再開するものです。

22ページをご覧ください。

ここでは、「第6章 計画の実現に向けて」といたしまして、計画の推進体制について定めております。市民・交通事業者・行政の3者がそれぞれの役割のもと、お互いに連携を強化しながら計画を推進する体制とすることとして定めております。

計画（素案）の説明は以上となります。

今後の予定といたしましては、2月9日から3月9日までの期間でパブリックコメントを実施いたしますし、併せて地域説明会の開催や、地域自治推進委員会、地域協議会での意見聴取を行う予定としております。

地域説明会の日程につきましては、2月1日の行政区長班回覧でお知らせしておりますが、説明会等では計画素案の概要に関する説明を行い、地域の皆様のご意見を伺いたいと考えております。

さらに、パブリックコメントや地域説明会等でいただいた意見を踏まえて計画案を作成し、3月下旬を目途に、地域自治推進委員会および地域協議会への諮問を行った後に、花巻市地域公共交通会議において最終案についてご協議いただき、計画を策定する予定としております。

以上で説明を終わります。

**（岩間総合政策部長）**

説明が終わりました。内容について質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

佐々木議員。

**（佐々木精市議員）**

12月に開催された予約乗合交通の説明会に出席いたしましたが、出席者には高齢者が多いので説明はもう少し分かりやすくするよう工夫してほしいと考えておりますがいかがでしょうか。

**（佐々木 都市政策・都市機能整備担当部長）**

お答えいたします。

前回の予約乗合交通の説明会には出席おりませんが、やはりどの説明会でも地域に回ると高齢の方の出席が多いというのはその通りだと思います。計画（素案）の説明会では、

その経緯等を踏まえて、出席されている方がどういった方がいらっしゃるかというのをございますが、説明の仕方につきましては、あまり時間をかけないような形でわかりやすいような資料作成と説明ができるように工夫をしまいたいと考えております。また、説明方法にいい案があるのであれば、ぜひお寄せいただきたいと考えております。

(佐々木精市議員)

次に予約乗合交通の説明会を開催する際には、説明会に集まった方たちが他人事のようにならないように、説明内容に事例などを3パターンくらい示すと、出席者は一気に自分の問題だと関心を持つと思います。地域の意見をすべて反映するのは難しいと思われませんが、こんなはずではなかったと地域から不満が出ないように納得をいただいた上で、スタートすることが必要だと考えております。具体的な事例を示して説明すれば理解をいただきやすいのではないかと感じたところです。

(岩間総合政策部長)

そのほかに、内容について質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。  
内館議員。

(内館 桂議員)

質問ではなく、意見として今後取り組むべきこととお話させていただきたいと思います。

地域の皆さん方のそれぞれのニーズに全て答えるのは難しいだろうと、どうやったら効率的なあるいは自分たちのニーズにより近いものの運行が求められようかという場合には、ここで示された互助輸送のように地域住民による移動手段の確保への支援の具体化を図っていく必要があると考えております。

既に互助輸送に取り組んでいる地域もありますが、それぞれの地域によってニーズが違うため、それぞれ地域で考えていく、自分たちで考えながら地域の交通手段を確保していく、自分たちでできることはここまでだった。というところまで来た時に、それ以上のことをやっぱり行政にお願いしなきゃならないというような状況で話し合いができる仕掛けをやはり行政が作っていく必要があると考えており、もしかしたら、今までの市の財政負担が軽減されるかもしれないとも考えております。

そういうことを念頭に置いて、取り組みのあり方を考えていただき、この取り組みは、やはり地域自治意識を高めていく一つのきっかけになるものと思っております。

時間もかかるだろうし難しい問題であるかもしれないが、将来に向けては必ず必要な部分ではないかなという思いであり、進めていただきたいというふうに考えております。

(岩間総合政策部長)

そのほかに、内容について質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。  
鹿討議員。

(鹿討康弘議員)

資料22ページ「計画の実現に向けて」に記載されている内容には市民・交通事業者・

行政の3者がそれぞれの役割を認識とあり、行政の中には市民の役割も含まれていると思われませんが、行政では、職員が路線バスなどの公共交通の利用するなどによる利用促進・推進するといった取り組みはやっていきますでしょうか。

(佐々木 都市政策・都市機能整備担当部長)

率直に申し上げますと、現時点ではそういった取り組みは実施していないところでございます。

ただ、庁内では職員が率先して公共交通を利用する等の何らかの動きをするべきではないかという意見は出ており、JR釜石線も、利用促進が必要な状況となっておりますことから、市職員の個人の取組としてもそうであるが、市の事業としても、例えばJR釜石線を使った事業を構築する等によりまして、利用促進が図れないか合わせて検討していかねばならないと考えているところでございます。

(鹿討康弘議員)

車を持っている人に関しては車の方が楽であり、僕も市街地循環バスを一度ぐらいは使ったことありますが、ほとんど使っていない状況です。東京出張に行くと、わざわざ路線バスを使ってお客さんの所に行く時もありますが、やっぱり「わざわざ」使わないと、路線バスは利用者が増えないと私は思っております。

行政自らがいわゆるノーマイカーデーとか、例えば通勤に1人あたり月に1回のノーマイカーデーを設けるとか、行政自らそういったノウハウを示すということが市民としても推進の役に立つと思っております。これは質問ではなく意見でございます。

(岩間総合政策部長)

そのほかに、内容について質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

佐藤議員。

(佐藤峰樹議員)

一点お伺いします。

今回新たに花巻地域に予約乗合交通を導入するという計画であります。実施に向けたスケジュールが決まっているのであれば教えていただきたいと思っております。

(寺林都市政策課課長補佐)

計画上は来年度に導入する方向で考えており、12月の説明会の時に少しお話させていただきましたが、まずは運行内容をどういった形にするかを改めて説明する必要があると考えております。また、登録者がいないと運行ができませんので、4月からの運行は困難であると考えてございまして、4月からはまず導入に向けた準備を始めまして、年度の後半ぐらいからの開始を考えてございます。

(岩間総合政策部長)

そのほかに質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

無いようですので、これもちまして、議員説明会を閉会いたします。